

令和2年 3月12日

全学生・全教職員 各位

千葉大学総合安全衛生管理機構長

今関 文夫

風邪症状時の報告について（全学生・全教職員）

「【千葉大学感染症情報】新型コロナウイルス感染症について注意喚起」でも既に示されている通り、37.5度以上の発熱または咳などの呼吸器症状をはじめとする風邪症状のある体調不良者は登校・出勤させない、あるいは帰宅させることを各部署内で引き続き徹底してください。

さらに、症状が見られた際に総合安全衛生管理機構 HP から自身でメールにより報告をしてください。

メールに記入する内容は、総合安全衛生管理機構 HP から確認できます。

(<http://hschome-gw.hsc.chiba-u.jp/2020bodysymptoms.html>)

報告に基づき、有症状者の把握と症状改善時の登校・出勤についての相談や、公欠届に必要な診断書の作成を行います。

※附属病院において部署毎の健康管理を受けている方は引き続き各診療科・中央診療施設、部門・課の単位の報告を継続し、症状が見られた際は病院感染制御部の指示に従ってください。

【この件に関する連絡先】

総合安全衛生管理機構ナース室

043-290-2214（内線 2214）

Email info-hsc@office.chiba-u.jp

HP <http://hschome-gw.hsc.chiba-u.ac.jp/>